

入札公告

次のとおり一般競争入札（政府調達協定対象外）に付します。

令和3年10月27日

支出負担行為担当官
東海防衛支局長 松下 陽子

1 業務概要

- (1) 業務名 岐阜飛行場周辺(3)航空機自動騒音測定装置更新等業務
- (2) 履行内容 岐阜飛行場周辺における航空機の離陸、着陸等により生ずる音響の強度、発生回数及び発生時刻等を継続的に測定するために必要な測定装置の更新等を行う。
- (3) 履行場所
 - ア 岐阜飛行場周辺
 - ①長森南公民館（岐阜県岐阜市切通5-3-14）
 - ②山名小学校（愛知県丹羽郡扶桑町大字南山名字山神浦152）
 - イ 東海防衛支局
 - ③東海防衛支局防音対策課内
（愛知県名古屋市中区三の丸2-2-1 名古屋合同庁舎第1号館）
- (4) 履行期間 契約締結日の翌日から令和4年3月7日（月）まで
- (5) 入札方式 本件は、資料提出及び入札を電子調達システムで行う対象案件である。ただし、電子調達システムにより難しいものは、発注者の承認を得て紙入札方式に代えるものとする。
なお、紙入札方式の承認に関しては東海防衛支局会計課契約係に紙入札方式参加変更届を提出するものとする。
- (6) その他 本業務は、内訳明細書の提出を義務付ける業務である。
本業務は、契約の一連の手続きを電子契約システムで行う対象業務である。
ただし、電子契約システムにより難しい場合は、発注者に申出のうえ紙契約方式に代えるものとする。

2 競争参加資格

- (1) 予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号）第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。
- (2) 一般競争参加資格確認申請書（以下「申請書」という。）及び競争参加資格確認資料（以下「技術資料」という。）の提出期限の日から開札の時点までの期間に、全省庁統一資格に係る各調達機関の契約担当官等（会計法（昭和22年法律第35号）第29条の3第1項に規定する契約担当官等をいう。以下同じ。）から、取引停止等の措置を受けている期間中の者でないこと。
- (3) 平成31・32・33年度又は令和1・2・3年度防衛省競争参加資格（全省庁統一資格）において、「物品の販売」（精密機器類）のC等級以上に格付けされ、東海・北陸地域の競争参加資格を有する者であること。（会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立がなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立がなされている者については、手続開始の決定後、再度級別の格付を受けていること。）
- (4) 会社更生法に基づき更生手続開始の申立がなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立がなされている者（(3)の再度級別の格付を受けた者を除く。）でない

こと。

(5) 暴力団関係業者の排除

ア 都道府県警察から暴力団関係者として防衛省が発注する工事等から排除するよう要請があり、当該状態が継続している有資格業者については、競争参加を認めない。

イ 入札後、契約を締結するまでの間に、都道府県警察から暴力団関係業者として防衛省が発注する工事等から排除するよう要請があり、当該状態が継続している有資格業者とは契約を行わない。

(6) 計量法第51条に基づく届出事業者（事業の区分：騒音計）であること。

3 入札手続等

(1) 担当部局

〒460-0001 名古屋市中区三の丸2-2-1 名古屋合同庁舎第1号館7階
東海防衛支局会計課契約係 TEL052-952-8233

(2) 入札説明書、仕様書、契約書及び入札心得書（以下「入札説明書等」という。）の交付期間及び交付場所

ア 交付期間 令和3年10月28日から令和3年11月12日までとする。ただし、最終日は、正午までとする。

イ 交付場所 電子調達システムより提供する。

<https://www.geps.go.jp/>

ウ 交付方法 全て、電子データで交付を行う。

文書類 : PDF (Acrobat DC形式以下)

図面類 : PDF (Acrobat DC形式以下)

数量表等 : Excel (2019形式以下)

申請書類 : PDF (Acrobat DC形式以下) 又は Word (2019形式以下)

なお、標記以外の形式による提供は一切行わない。

(3) 上記1(5)に定める紙入札方式参加変更承認書を得て紙入札方式に代える入札説明書等の交付期間、交付場所等

ア 交付期間 令和3年10月28日から令和3年11月12日まで（行政機関の休日に関する法律（昭和63年法律第91号）第1条第1項に規定する行政機関の休日（以下「行政機関の休日」という。）を除く。）の毎日、午前9時30分から午後5時までとする。ただし、最終日は正午までとする。

イ 交付場所 上記(1)に同じ。

(4) 申請書及び資料の提出期間等

ア 電子調達システムによる場合

① 提出期間 令和3年10月28日から令和3年11月11日までとする。ただし、最終日は正午までとする。申請書及び資料が10MBを超える場合の提出方法等については、入札説明書による。

イ 紙入札方式による場合

① 提出期間 令和3年10月28日から令和3年11月11日まで（行政機関の休日を除く。）の毎日、午前9時30分から午後5時までとする（正午から午後1時までの間を除く。）。ただし、最終日は正午までとする。

② 提出方法 上記3(1)に持参又は郵送（書留郵便に限る。）若しくは託送（書留郵便と同等のものに限る。）（以下「郵送等」という。）によるものとし、提出期限日時必着とする（ただし、電送による提出は認めない。）。

(5) 入札書の提出期間等

ア 電子調達システムによる場合

① 提出期間 令和3年11月15日から令和3年11月24日までとする。ただし、最終日は正午までとする。

② 提出方法 電子調達システムにより提出すること。

イ 紙入札方式による場合

① 提出期間 令和3年11月15日から令和3年11月24日まで（行政機関の休日を除く。）の毎日、午前9時30分から午後5時までとする（正午から午後1時までの間を除く。）。ただし、最終日は正午までとする。

② 提出方法 上記3(1)に持参又は郵送等によるものとし、提出期限日時必着とする
(ただし、電送による入札は認めない)。

(6) 開札の日時及び場所

ア 日時 令和3年11月29日 午後1時30分(開場:午後1時20分)

イ 場所 〒460-0001 愛知県名古屋市中区三の丸2-2-1 名古屋合同庁舎第1号館
東海防衛支局7階 入札室

4 電子調達システムについての問い合わせ先

政府電子調達(GEPS)ホームページ <https://www.geps.go.jp/>

5 入札方法

(1) 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

6 入札保証金及び契約保証金 免除

7 契約書作成の要否 要

8 入札の無効

(1) 本公告に示した競争参加資格のない者のした入札、入札に関する条件に違反した入札及び暴力団排除に関する誓約事項による誓約に虚偽があった場合又は誓約に反する事態が生じた場合は無効とする。

(2) 持参又は郵便等の場合、期限までに入札書が到着しなかった場合は無効とする。

9 その他

(1) 適用する契約条項

- ・ 契約書
- ・ 債権譲渡禁止特約の部分的解除のための特約条項
- ・ 談合等の不正行為に関する特約条項
- ・ 暴力団排除に関する特約条項

(2) 手続きにおいて使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨に限ること。

(3) 詳細は入札説明書による。

入 札 説 明 書

岐阜飛行場周辺(3)航空機自動騒音測定装置更新等業務に係る入札公告に基づく入札については、関係法令に定めるもののほか、この入札説明書によるものとする。

1 公告日 令和3年10月27日

2 契約担当官等 支出負担行為担当官 東海防衛支局長 松下 陽子
〒460-0001 愛知県名古屋市中区三の丸2-2-1

3 業務概要

(1) 業務名 岐阜飛行場周辺(3)航空機自動騒音測定装置更新等業務

(2) 履行場所

ア 岐阜飛行場周辺

①長森南公民館（岐阜県岐阜市切通5-3-14）

②山名小学校（愛知県丹羽郡扶桑町大字南山名字山神浦1
52）

イ 東海防衛支局

③東海防衛支局防音対策課内（愛知県名古屋市中区三の丸2-2-1
名古屋合同庁舎第1号館）

(3) 委託業務内容 岐阜飛行場周辺（3）航空機自動騒音測定装置更新等業務
仕様書のとおり

(4) 委託期間 契約締結日の翌日から令和4年3月7日まで

(5) その他

ア 本件は、資料提出及び入札を電子調達システムで行う対象案件である。
ただし、電子調達システムにより難しいものは、発注者の承認を得て紙
入札方式に代えるものとする。

なお、紙入札方式の承認に関しては、東海防衛支局会計課契約係に紙
入札方式参加変更届（別紙様式第1）を提出するものとする。

(ア) 提出窓口: 〒460-001 愛知県名古屋市中区三の丸2-2-1

名古屋合同庁舎第1号館 東海防衛支局会計課契約係

(イ) 提出期間: 令和3年10月28日から令和3年11月11日まで（行政機
関の休日に関する法律（昭和63年法律第91号）第1条第1
項に規定する行政機関の休日（以下「行政機関の休日」と

いう。)を除く。)の毎日、午前9時30分から午後5時までとする(正午から午後1時までの間を除く。)。ただし、最終日は、正午までとする。

(ウ) 提出書類: 競争参加資格の確認返信用封筒として、表に申請者の住所・氏名を記載し、簡易書留料金分を加えた所定の料金(404円)の切手をはった長3号封筒を申請書と併せて提出すること。

イ 入札に参加することができる者は、代表者又は当該入札案に関する入札・見積権限及び契約締結権限について委任を受けた者(以下「代理人」という。)とし、代理人による場合は、入札心得書第3条第2項に定める「委任状(別記様式第1)」又は「委任状(別記様式第2)」を提出するものとする。

ウ 電子調達システムで使用できるICカードは、代表者又は当該入札案件に関する入札・見積権限及び契約締結権限について委任を受けた者(以下「代理人」という。)のICカードのみとし、代理人による場合は、委任状を提出する。

エ 本件は、内訳明細書の提出を義務付けるものである。

オ 本件は、契約の一連の手続きを電子契約システムで行う対象業務である。

ただし、電子契約システムにより難しい場合は、発注者に申出のうえ紙契約方式に代えるものとする。

4 担当部局 〒460-0001
愛知県名古屋市中区三の丸2-2-1
名古屋合同庁舎第1号館7階
東海防衛支局会計課契約係
TEL052-952-8233

5 競争参加資格

(1) 予算決算及び会計令(昭和22年勅令第165号)第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。

(2) 一般競争参加資格確認申請書(以下「申請書」という。)及び競争参加資格確認資料(以下「技術資料」という。)の提出期限の日から開札の時点までの期間に、全省庁統一資格に係る各調達機関の契約担当官等(会計法(昭和22年法律第35号)第29条の3第1項に規定する契約担当官等をいう。以下同じ。)から、取引停止等の措置を受けている期間中の者でないこと。

- (3) 平成31・32・33年度又は令和1・2・3年度防衛省競争参加資格（全省庁統一資格）において、「物品の販売」（精密機器類）のC等級以上に格付けされ、東海・北陸地域の競争参加資格を有する者であること。会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立がなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立がなされている者については、手続開始の決定後、再度級別の格付を受けていること。）
- (4) 会社更生法に基づき更生手続開始の申立がなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立がなされている者（(3)の再度級別の格付を受けた者を除く。）でないこと。
- (5) 暴力団関係業者の排除
 - ア 都道府県警察から暴力団関係者として防衛省が発注する工事等から排除するよう要請があり、当該状態が継続している有資格業者については、競争参加を認めない。
 - イ 入札後、契約を締結するまでの間に、都道府県警察から暴力団関係業者として防衛省が発注する工事等から排除するよう要請があり、当該状況が継続している有資格業者とは契約を行わない。
- (6) 計量法第51条に基づく届出事業者（事業の区分：騒音計）であること。

6 競争参加資格の確認等

- (1) 本競争の参加希望者は、上記4に掲げる競争参加資格を有することを証明するため、次に従い、申請書及び資料（以下「申請書等」という。）を提出し、支出負担行為担当官から競争参加資格の有無について確認を受けなければならない。また、上記5(2)の格付を受けていない者も次に従い申請書等を提出することができる。この場合において、上記5(1)及び(3)から(5)までに掲げる事項を満たしているときは、開札の時に上記5(2)に掲げる事項を満たしていることを条件として競争参加資格があることを確認するものとする。

当該確認を受けた者が競争に参加するためには、開札の時点において上記5(2)に掲げる事項を満たしていなければならない。

なお、期限までに申請書等を提出しない者及び競争参加資格がないと認められた者は、本競争に参加することができない。

申請書等の提出は、次に示すとおりとする。

ア 電子調達システムによる場合：

(ア) 提出期間 令和3年10月28日から令和3年11月11日までとする。ただし、最終日は正午までとする。

(イ) 提出方法 電子調達システムにより提出すること。

(ウ) 提出資料

- a 入札実施年度に有効な競争契約の参加資格（全省庁統一資格）に係る資格審査結果通知書の写し
 - b 一般競争参加資格確認申請書（別紙様式第2）
 - c 同等品がある場合、同等品確認申請書（別紙様式第3）
 - d 計量法第51条に基づく届出事業者（事業の区分：騒音計）として確認できる証明書の写し
- (エ) ファイル形式 電子入札システムによる提出資料のファイル形式については、次のいずれかの形式にて作成することとする。
- ・ Microsoft Word 2019形式以下
 - ・ Microsoft Excel 2019形式以下
 - ・ その他のアプリケーション PDF ファイル Acrobat DC 形式以下
画像ファイル JPEG 及び GIF 形式
圧縮ファイル LZH 又は ZIP 形式

イ 紙入札方式による場合：

- (ア) 提出期間 令和3年10月28日から令和3年11月11日まで（行政機関の休日を除く。）の毎日、午前9時30分から午後5時までとする（正午から午後1時までの間を除く。）。ただし、最終日は正午までとする。
 - (イ) 提出方法 持参又は郵送等で提出すること（ただし、電送による入札は認めない。）。
 - (ウ) 提出場所 上記4に同じ。
- (2) 競争参加資格の確認は、申請書等の提出期限日をもって行うものとし、その結果は電子調達システムにより、また紙入札方式による場合は申請時に提出された返信用封筒により、令和3年11月12日までに通知する。
- (3) その他
- ア 申請書等の作成及び提出に係る費用は、申請者の負担とする。
 - イ 支出負担行為担当官は、提出された申請書等を競争参加資格の確認以外に申請者に無断で使用しない。
 - ウ 提出された申請書等は、返却しない。
 - エ 提出期限以降における申請書等の差し替え及び再提出は認めない。
 - オ 申請書等に関する問い合わせ先 上記4に同じ。

7 競争参加資格がないと認めた者に対する理由の説明

- (1) 競争参加資格がないと認められた者は、契約担当官等に対して競争参加資格がないと認めた理由について、次に従い説明を求めることができる。

ア 提出方法 電子調達システムによる。ただし、紙入札方式による場合は書面（様式は自由）を上記4に持参するものとし、郵送等又は電送によるものは受け付けない。

イ 提出期限

(ア) 電子調達システムによる場合

上記 6 (2) の通知の日から令和 3 年 11 月 19 日までとする。ただし、最終日は正午までとする。

(イ) 紙入札方式による場合

上記 6 (2) の通知の日から令和 3 年 11 月 19 日まで（行政機関の休日を除く。）の毎日、午前 9 時 30 分から午後 5 時までとする（正午から午後 1 時までの間を除く。）。ただし、最終日は正午までとする。

- (2) 支出負担行為担当官は、上記 7 (1) により説明を求められたときは、令和 3 年 11 月 26 日までに説明を求めた者に対し電子調達システムにより、また紙入札方式による場合は書面により回答する。

8 入札説明書に対する質問

- (1) 入札説明書に対して質問がある場合には、次に従い提出すること。

ア 提出方法 電子調達システムによる。ただし、紙入札方式による場合は書面（様式は自由とする。）を上記 4 により持参又は郵送等により提出する。ただし、電送によるものは受け付けない。

イ 提出期間

(ア) 電子調達システムによる場合

令和 3 年 10 月 28 日から令和 3 年 11 月 11 日までとする。ただし、最終日は正午までとする。

(イ) 紙入札方式による場合

令和 3 年 10 月 28 日から令和 3 年 11 月 11 日まで（行政機関の休日を除く。）の毎日、午前 9 時 30 分から午後 5 時までとする。（正午から午後 1 時までの間を除く。）。ただし、最終日は正午までとする。

- (2) 上記 8 (1) の質問に対する回答書は、電子調達システムにより回答するので確認するものとする。また、紙入札方式を含む場合は、令和 3 年 11 月 22 日から令和 3 年 11 月 26 日まで（行政機関の休日を除く。）の毎日、午前 9 時 30 分から午後 5 時まで（正午から午後 1 時までの間を除く、ただし、最終日は正午までとする。）、上記 4 において閲覧することができる。

9 適用する条項

債権譲渡禁止特約の部分的解除のための特約条項

談合等の不正行為に関する特約条項

暴力団排除に関する特約条項

10 入札方法等

(1) 入札書の提出方法等

入札書は、電子調達システムにより提出すること。ただし、紙入札方式による場合は持参又は郵送等によるものとし、提出期限日時必着とする。

(ただし、電送による入札は認めない。)

(2) 入札書の提出期間、提出場所等

ア 電子調達システムによる場合

提出期間 令和3年11月15日から令和3年11月24日までとする。ただし、最終日は正午までとする。

イ 紙入札方式による場合

(ア) 提出期間 令和3年11月15日から令和3年11月24日まで（行政機関の休日を除く。）の毎日、午前9時30分から午後5時までとする（正午から午後1時までの間を除く。）。ただし、最終日は正午までとする。

(イ) 提出場所 上記4に同じ。

(ウ) 提出方法 入札書及び内訳明細書を各々封筒に入れて封かんし、入札書を入れた封筒の表に「入札書在中」と朱書きする。さらに内訳明細書を入れた封筒の表に「内訳明細書在中」と朱書きする。これらの封筒の表に件名、開札日時及び商号又は名称を記載の上、持参により提出する。また、入札書の日付は入札書提出日とし、一般競争参加資格確認通知書又はその写しを提示すること。

(3) 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積った契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

(4) 入札執行回数は、原則として2回を限度とする。ただし、2回目の入札において落札者がいない場合は、3回目の入札を執行する場合もある。なお、予算決算及び会計令第99条の2の規定による随意契約は、特別な場合を除き適用しない。

11 入札保証金及び契約保証金

(1) 入札保証金 免除

(2) 契約保証金 免除

12 内訳明細書

(1) 第1回の入札に際し、第1回の入札書に記載される入札金額に対応した内

訳明細書を提出しなければならない。

- (2) 内訳明細書の様式は別紙様式第4であるが、記載内容は最低限、数量、単価、金額等を明らかにすること。
- (3) 内訳明細書の提出方法 10(2)を参照
- (4) 提出された内訳明細書は返却しないものとする。
- (5) 内訳明細書を提出しない者は、入札に参加することができない。
- (6) 内訳明細書は、参考図書として提出を求めるものであり、契約上の権利義務を生じさせるものではない。

13 開札

(1) 開札の日時及び場所

ア 開札日時 令和3年11月29日 午後1時30分（開場：午後1時20分）

イ 開札場所 東海防衛支局 7階 入札室

- (2) 開札は、(1)に掲げる日時及び場所において、入札者又はその代理人を立ち会わせて行う。ただし、入札者又はその代理人が立ち会わない場合は、入札事務に関係のない職員を立ち会わせて行う。
- (3) 紙入札参加者は、1回目の開札に立ち会わない場合でも、その者から提出された入札書は有効なものとして取り扱う。また、再度の入札を行うこととなったときは、再度の入札を辞退したものとして取り扱うものとする。ただし、本入札説明書「14 入札の無効」の各号に掲げる無効の入札をした者は、再度の入札に参加させない。
- (4) 第1回目の入札において落札者が決定しなかった場合、再度入札に移行する。再度入札の日時については、発注者から再度入札通知書を送信するので、パソコンの前でしばらく待機すること。開札処理に時間を要する場合は、発注者から開札状況を電子調達システムにより連絡する。

14 入札の無効

(1) 次に掲げる入札は無効とする。

ア 本公告において示した競争参加資格のない者の行った入札

イ 申請書又は資料に虚偽の記載をした者の行った入札

ウ 入札心得書において示した条件等入札に関する条件に違反した入札

エ 支出負担行為担当官により競争参加資格のある旨確認された者であっても、落札決定の時に上記5に掲げる資格のない者の行った入札

オ 暴力団排除に関する誓約事項による誓約に虚偽があった場合又は誓約に反する事態が生じた場合の当該入札者が提出した入札

- (2) 前号の無効の入札を行った者を落札者としていた場合には、落札決定を取

り消す。

15 落札者の決定方法

- (1) 予決令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがある著しく不相当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札を行った他の者のうち最低の価格をもって入札を行った者を落札者とすることがある。
- (2) 前号の場合において、落札者となるべき同価格の入札を行った者が2人以上あるときは、くじへ移行する。くじの実施方法等については、発注者から指示をする。

16 契約書作成の要否等

別冊の委託契約書案により契約書を作成するものとする。

17 支払い条件

前払金 なし
部分払 なし

19 再苦情申立て

支出負担行為担当官からの競争参加資格がないと認めた理由の説明に不服がある者は上記7(2)の回答を受けた日の翌日から起算して7日（行政機関の休日を除く。）以内に、書面により、支出負担行為担当官に対して、再苦情の申立てを行うことができる。当該再苦情申立てについては、入札監視委員会が審議を行う。

なお、提出場所及び再苦情申立てに関する手続きを示した書類等の入手先は、上記4に同じ。

20 関連情報を入手するための照会窓口

上記4に同じ。

21 電子調達システムについての問い合わせ先

・政府電子調達（G E P S）ホームページ <https://www.geps.go.jp/>

・電子調達システムヘルプデスク

受付時間：平日午前9時から午後5時30分まで（行政機関の休日を除く。）

TEL 0570-014-889（ナビダイヤル）

017-731-3177（IP電話等）

FAX 017-731-3178

22 その他

- (1) 電子調達システムにおいて、システム障害が発生した場合には、本入札の日時及び方法等を変更する場合がある。
- (2) 電子調達システムにおいて、競争参加希望者の通信環境の不具合等による場合は、上記3(5)アただし書きの手続きにより発注者の承認を得て紙入札方式に代えるものとする。
- (3) 入札・契約の手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。
- (4) 入札参加者は、入札心得書及び契約書案を熟読し、入札心得書を遵守すること。
- (5) 確認申請書又は資料等に虚偽の記載をした場合は、指名停止措置要領に基づく指名停止を行うことがある。
- (6) 申請書等の提出に関する費用は、提出者の負担とする。
- (7) 消費税率については、引渡し時点における消費税法（昭和63年法律第108号）及び地方税法（昭和25年法律第226号）の施行内容によることとし、必要に応じて、引渡し時点における消費税率を適用して契約を変更するなどの対応を行うこととする。
- (8) 入札後、契約を締結するまでの間に、都道府県警察から暴力団関係業者として防衛省が発注する工事等から排除するよう要請があり、当該状態が継続している有資格者とは契約を行わない。

紙入札方式参加変更届

1. 発注件名 岐阜飛行場周辺(3)航空機自動騒音測定装置更新等業務
2. 電子調達システムでの参加できなくなった理由

上記の案件において、電子調達システムにより参加を予定しておりましたが、上記理由により電子調達システムを利用しての参加ができなくなったため、紙入札方式での参加へ変更させていただきたく届出いたします。

令和 年 月 日

住 所
商号又は名称
役 職
氏 名

支出負担行為担当官

東海防衛支局長 松下 陽子 殿

[担 当 者]

所属部署名
氏 名
連絡先1 (TEL)
F A X 1
Eメールアドレス1

※以下は、押印を省略する場合に記載すること。

[本件責任者]

所属部署名
氏 名
連絡先2 (TEL)
F A X 2
Eメールアドレス2

一般競争参加資格確認申請書

令和 年 月 日

支出負担行為担当官
東海防衛支局長 松下 陽子 殿

住 所
商号又は名称
代表者氏名

令和3年10月27日付けで入札公告のありました岐阜飛行場周辺(3)航空機自動騒音測定装置更新等業務に係る競争参加資格について確認されたく、下記の書類を添えて申請します。

また、競争参加資格に係る入札説明書5(1)から(6)まで並びに添付書類の内容について事実と相違ないことを誓約します。

記

- 1 防衛省の資格審査結果通知書(全省庁統一資格)の写し
- 2 計量法第51条に基づく届出事業者(事業の区分:騒音計)として確認できる証明書¹の写し
- 3 同等品確認申請書(別紙様式第3)

※上記、該当する番号に○を記入してください。

[担当者]

所属部署名
氏 名
連絡先1(TEL)
F A X 1
Eメールアドレス1

※以下は、押印を省略する場合に記載すること。

[本件責任者]

所属部署名
氏 名
連絡先2(TEL)
F A X 2
Eメールアドレス2

注1) 電子調達システムにより提出する場合、押印は必要ありません。

紙入札方式による場合は、返信用封筒として、表に申請者の住所・氏名を記載し、簡易書留料金分を加えた所定の料金(404円)の切手をはった長3号封筒を申請書と併せて提出して下さい。

岐阜飛行場周辺(3)航空機自動騒音測定装置更新等業務
同等品確認申請書

令和3年 月 日
住所 会社名
代表者氏名

番号	品目	規格	単位	数量	同等品(メーカー名)	同等品(規格・品番)	単位	数量	※判定欄
1	環境騒音観測装置(精密騒音計、検定付)	計量法に基づく検定及び型式承認を受けた精密騒音計で常時観測を目的とするもの リオン NA-39A 又は同等品以上(他社の製品を含む。)	台	2			台	2	
2	音到来方向識別装置	上空音識別、移動音源判別用のデータを取得し航空機騒音か、その他の騒音であるか識別することが可能、また、法線ベクトルによる3次元の音の到来方向観測が可能であるもの リオン AN-39D 又は同等品以上(他社の製品を含む。)	台	2			台	2	
3	全天候ワインドスクリーン	精密騒音計NA-39又は同等品以上に使用する屋外用マイクローホンに対応するもの リオン WS-13 又は同等品以上(他社の製品を含む。)	台	2			台	2	
4	マイクローホン延長コード(30m)	精密騒音計NA-39又は同等品以上に使用する屋外用マイクローホンに対応するもの リオン EC-04 又は同等品以上(他社の製品を含む。)	本	2			本	2	
5	識別用延長ケーブル(30m)	音到来方向識別装置に対応するもの リオン EC-39D 又は同等品以上(他社の製品を含む。)	本	2			本	2	
6	外部バッテリー接続ケーブル	外部バッテリーに接続できるもの リオン NA391030 又は同等品以上(他社の製品を含む。)	本	2			本	2	
7	キュービクル取付金具セット	既存の屋外設置用キュービクル(QC-01)の取付に対応できるもの リオン NA39S110 又は同等品以上(他社の製品を含む。)	式	2			式	2	
8	通信用モデム	精密騒音計と自動監視装置システムとの通信調整が可能でデータ通信に対応できるもの アイ・オー・データ機器 DFM-56S 又は同等品以上(他社の製品を含む。)	台	2			台	2	
9	モデムケーブル	通信用モデムに対応するもの リオン CC-42M 又は同等品以上(他社の製品を含む。)	本	2			本	2	

・同等品を申請する品目がある場合は、「同等品(メーカー名)」、「同等品(規格・品番)」の各欄に記入して申請すること。
(同等品を申請する品目がない場合は、別紙様式第3は提出する必要はありません。)

※判定欄は、記入しないでください。

令和 3 年 月 日
 住 所
 会 社 名
 代表者氏名

岐阜飛行場周辺 (3) 航空機自動騒音測定装置更新等業務
 内訳明細書

番号	品 目	規 格	数 量	同 等 品 (メーカ名)	同 等 品 (規格・品番)	単 位	数 量	単 価	金 額
1	精密騒音観測装置 (精密騒音計、検定付)	計量法に基づく検定及び型式承認を受けた精密騒音計で常時観測を目的とするもの リオン NA-39A 又は同等品以上 (他社の製品を含む。)	2			台	2		
2	音到来方向識別装置	上空音識別、移動音源判別用のデータを取得し航空機騒音か、その他の騒音であるかを識別することが可能。また、法規に基づくレベルによる3次元の音の到来方向観測が可能であるもの リオン AV-39D 又は同等品以上 (他社の製品を含む。)	2			台	2		
3	全天候ウインドスクリーン	精密騒音計NA-39又は同等品以上に使用する屋外用マイクホーンに対応するもの リオン WS-13 又は同等品以上 (他社の製品を含む。)	2			台	2		
4	マイクホン延長コード (30m)	精密騒音計NA-39又は同等品以上に使用する屋外用マイクホーンに対応するもの リオン EC-04 又は同等品以上 (他社の製品を含む。)	2			本	2		
5	識別用延長ケーブル (30m)	音到来方向識別装置に対応するもの リオン EC-39D 又は同等品以上 (他社の製品を含む。)	2			本	2		
6	外部バッテリー接続ケーブル	外部バッテリーに接続できるもの リオン A3391030 又は同等品以上 (他社の製品を含む。)	2			本	2		
7	キュービクル取付金具セット	既存の屋外設置用キュービクル (QC-01) の取付に対応できるもの リオン MA39S110 又は同等品以上 (他社の製品を含む。)	2			式	2		
8	通信用モデム	精密騒音計と自動監視装置システムとの通信調整可能なブロードバンドに対応できるもの リオン DM-56S 又は同等品以上 (他社の製品を含む。)	2			台	2		
9	モデムケーブル	通信用モデムに対応するもの リオン GC-02M 又は同等品以上 (他社の製品を含む。)	2			本	2		
(注) 同等品を申請する場合は、「同等品 (メーカ名)」、「同等品 (規格・品番)」、「同等品」及び「金額」の各欄に記入すること。									
小 計									
諸経費									
消費税等相当額									
合 計									